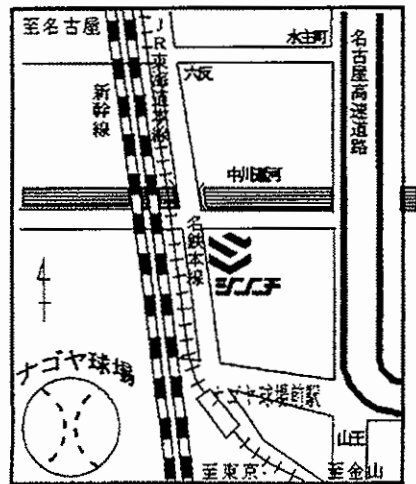


補償コンサルタント情報コミュニケーション誌

ニコミ 補償

株式会社 新日



発行日 発行所 (株) 新日 TEL 052-331-5356 編集者
3ヶ月毎1回 名古屋市中川区山王一丁目8番28号 FAX 052-331-4010 秋山 学

インターネットの利用

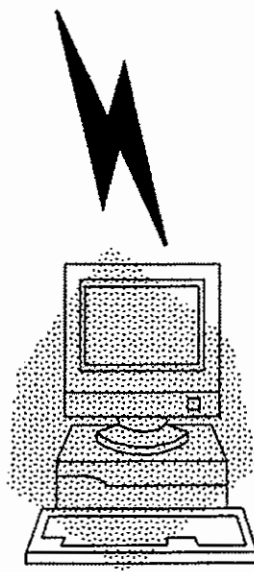
補償業務において、もはやほとんどのコンサルはパソコンを利用して業務に取り組み、パソコンが必ずしも万能というわけではなく、多くの欠点を否定できません。また、間違いの発生も少なくありません。しかし、その大部分は人間のミスであり、時として自分の間違いをパソコンのせいにして言い訳する人を見かけますが、パソコンが可哀想に思います。

ところで、私自身最近気が付いたことですが、我々の業務においてインターネットが結構役に立っています。それは補償対象の企業の内容がインターネットによって情報収集できたり、必要な文献を検索できたりして、利用の方法によっては非常に便利なものかも知れません。

私自身、まだ遊びの域を脱してはいませんが、今後さらに勉強し、業務に役立てることが出来たらと考えています。

しかし、最近ではインターネットや携帯電話を利用するの誤りから犯罪が発生し、これらの代物は何か正体のつかめない化け物のような感じさえして恐ろしさを覚えますが、一生懸命勉強し、この化け物を克服し、近いうちに退治してやろうと考えています。

インターネットが結構役に立っています。それは補償対象の企業の内容がインターネットによって情報収集できたり、必要な文献を検索できたりして、利用の方法によっては非常に便利なものかも知れません。



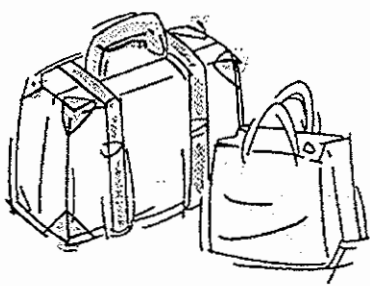
ハワイ旅行の計画

弊社は平成11年11月6日をもって創立30周年を迎えることが出来ます。これも起業者皆様方のお陰と心より感謝致します。そして現在、社内では

創立30周年を記念して、慰安旅行にハワイへ行こうとの計画が持ち上がっています。弊社では、バブル以前には、慰安旅行が年1回実施されてきましたが、バブル以降はここ何年間慰安旅行は実施されていませんでした。職員の強い要望もあって、現在のところ希望が取り入れられ、今年には慰安旅行として5月下旬にハワイ旅行ということとはなっています。今年度も今年度は受注状況があまり好ましくない状況でもあり、計画どおり慰安旅行が実施されるか心配でもあります。ハワイではゴルフだとか、マリンスポーツだとか、職員は楽しみにしています。何とか仕事がんばって、

創設30周年を記念して、慰安旅行にハワイへ行こうとの計画が持ち上がっています。弊社では、バブル以前には、慰安旅行が年1回実施されてきましたが、バブル以降はここ何年間慰安旅行は実施されていませんでした。職員の強い要望もあって、現在のところ希望が取り入れられ、今年には慰安旅行として5月下旬にハワイ旅行ということとはなっています。今年度も今年度は受注状況があまり好ましくない状況でもあり、計画どおり慰安旅行が実施されるか心配でもあります。ハワイではゴルフだとか、マリンスポーツだとか、職員は楽しみにしています。何とか仕事がんばって、

て、ハワイ旅行が実施されるよう願っています。が、これも受注あってこそその慰安旅行です。受注減から慰安旅行の取りやめにならないよう一生懸命がんばっています。今回のミニコミでは、ハワイの公共事業と補償などという野暮な話題ではなく、楽しいハワイのお話を御紹介できればと思います。



再委託業務の受注

明確な定義がある業務ではなく、一旦発注された業務に、一定の検討がなされた後、同じ業務を他業者が再び受注する。強いて言えば、精度管理業務といえるかも知れません。最近、こうした業務を受注する機会が多くなっています。

一般的には、先に受注したコンサルの資料に基づいて単価の修正、補償の考え方の見直しを中心の業務であり、一概には言えませんが、どちらか

- という内容的には成果に満足が得られないものが多いように思います。それでも我々コンサルにとつて、同業他社が作成した報告書を吟味することから始まり、他社がどのような報告書にまとめ上げているかを知ることが出来るのは非常に勉強となります。
- 他社が行っている方法の良い点は見習うことが出来、また、わかりにくい点は自分たちも気を付けなければという反省材料ともなりうるわけです。
- この精度管理業務は、一部の起業者からの発注で、すべての起業者から発注されている業務ではありません。
- この業務は、補償全般に関し経験のある職員が、あたる必要があり、職員の技術の勉強と向上という面からも、今後是非受注していきたい業務の一つと考えています。
- 平成10年度 主たる受注事例
- 4月 休業が困難な自動車部品製造業の補償
ボウリング場・ゴルフ場打放施設に対する補償
 - 5月 養鶏場(孵卵場)施設に対する補償
パチンコ店、DIY大型店舗に対する補償
農業用ため池に対する補償(減水補償3池 機能回復1池)
 - 7月 寺院及び墓地調査補償額算定
 - 8月 病院の移転補償
 - 10月 プレハブメーカー工場に対する補償
車両製造会社の補償(構内改造)
その他一般家屋、店舗、工場 約200戸
- 「移転補償」
- 4月 休業が困難な自動車部品製造業の補償
 - 5月 養鶏場(孵卵場)施設に対する補償
 - 6月 パチンコ店、DIY大型店舗に対する補償
 - 7月 農業用ため池に対する補償(減水補償3池 機能回復1池)
 - 8月 寺院及び墓地調査補償額算定
 - 10月 プレハブメーカー工場に対する補償
- 「事業損失補償」
- 4月 家屋日照障害補償 60戸
 - 5月 農業用水枯渇に対する機能補償
プロイラーに対する騒音・振動被害調査
 - 7月 井戸枯渇補償 6戸
 - 9月 日照障害(水稲)に対する補償
騒音・振動による繁殖牛被害補償
その他家屋事前調査 約80戸
- 「特殊・その他補償」
- 5月 沿道店舗再開補償 12店舗
公営住宅建替に伴う補償
 - 6月 漁業(内水面)補償検討
 - 8月 トネル掘削に伴う区分地上権設定(評価等)
 - 10月 松茸(特産物)に対する補償調査

補償基準の見直し

平成11年4月1日より補償基準の見直しに關し、改正の主旨等について昨年11月、補償コンサルへの説明がされました。

そして、平成11年2月5日中部用対から具体的な取扱いについて、我々補償コンサルへの講習が予定されています。懇意にしていたら



いる起業者からは、具体的な案件について補償金の算定額が、平成11年度からはどうなるのか等の質問をうけることが多くなりました。しかしながら、現在のところ何とも御返答が出来ないのが現状です。用対連の補償基準単価の改正についても、来年度は時点修正にとどま

り、新基準を取り入れた改正は今のところなされない様子です。今後の講習を含め起業者の御意見を聞きつつ、皆様と共に新基準に關する具体的取扱いについて勉強していかなばと考えています。